

店頭暗号資産証拠金取引説明書【みんなのコイン】(新旧対照表)

(下線部分変更)

改訂後	現行
<p data-bbox="288 264 639 331">店頭暗号資産証拠金取引説明書 【みんなのコイン】</p> <p data-bbox="129 387 197 416">(省略)</p> <p data-bbox="129 465 751 495">本件暗号資産CFD取引のリスク等重要事項について(省略)</p> <p data-bbox="129 544 627 573">本件暗号資産CFD取引のリスクについて(省略)</p> <p data-bbox="129 622 802 696">本取引システムを利用した本件暗号資産CFD取引にかかるリスクについて(省略)</p> <p data-bbox="129 745 549 775">ハードフォークに関する対応方針(省略)</p> <p data-bbox="129 824 646 853">本件暗号資産CFD取引の仕組みについて(省略)</p> <p data-bbox="129 902 802 1021">本件暗号資産CFD取引の手続きについて お客様が当社と本件暗号資産CFD取引を行われる際の手続きの概要は、次のとおりです。</p> <p data-bbox="129 1070 802 1346">(1) 取引の開始 ・本件暗号資産CFD取引における契約締結前交付書面等の交付を受ける 当社から本説明書及び「店頭暗号資産CFD証拠金取引約款【みんなのコイン】」等が交付されますので、本件暗号資産CFD取引の概要やリスクについて十分ご理解のうえ、ご自身の判断と責任において取引を行う旨の確認書をご提出ください。</p> <p data-bbox="129 1350 802 1827">・口座開設 本件暗号資産CFD取引の開始に当たっては、原則として当社Webサイト上にある本件暗号資産CFD取引のお申込フォームに必要事項を入力頂きます。また、当社では口座開設にあたり、ご本人である旨及び個人番号(法人の場合は、法人番号を含む。)の確認書類をご提示していただき、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」等の関係法令にて認められる、当社所定の方法により本人確認を行います。 なお、当社では口座開設基準を設け、年齢・金融資産・取引経験等を勘案し、お客様の口座開設につき当社で審査させていただきます。</p> <p data-bbox="129 1832 802 2022">【口座開設基準】 当社では次に掲げる条件の全てを満たすお客様に限り、暗号資産証拠金取引【みんなのコイン】のご利用を受け付けております。条件を満たさない場合、取引開始・取引継続のご希望に添いかねることがありますので、あらかじめご了承ください。</p>	<p data-bbox="991 264 1342 331">店頭暗号資産証拠金取引説明書 【みんなのコイン】</p> <p data-bbox="831 387 900 416">(省略)</p> <p data-bbox="831 465 1453 495">本件暗号資産CFD取引のリスク等重要事項について(省略)</p> <p data-bbox="831 544 1329 573">本件暗号資産CFD取引のリスクについて(省略)</p> <p data-bbox="831 622 1505 696">本取引システムを利用した本件暗号資産CFD取引にかかるリスクについて(省略)</p> <p data-bbox="831 745 1248 775">ハードフォークに関する対応方針(省略)</p> <p data-bbox="831 824 1347 853">本件暗号資産CFD取引の仕組みについて(省略)</p> <p data-bbox="831 902 1505 1021">本件暗号資産CFD取引の手続きについて お客様が当社と本件暗号資産CFD取引を行われる際の手続きの概要は、次のとおりです。</p> <p data-bbox="831 1070 1505 1346">(1) 取引の開始 ・本件暗号資産CFD取引における契約締結前交付書面等の交付を受ける 当社から本説明書及び「店頭暗号資産CFD証拠金取引約款【みんなのコイン】」等が交付されますので、本件暗号資産CFD取引の概要やリスクについて十分ご理解のうえ、ご自身の判断と責任において取引を行う旨の確認書をご提出ください。</p> <p data-bbox="831 1350 1505 1827">・口座開設 本件暗号資産CFD取引の開始に当たっては、原則として当社Webサイト上にある本件暗号資産CFD取引のお申込フォームに必要事項を入力頂きます。また、当社では口座開設にあたり、ご本人である旨及び個人番号(法人の場合は、法人番号を含む。)の確認書類をご提示していただき、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」等の関係法令にて認められる、当社所定の方法により本人確認を行います。 なお、当社では口座開設基準を設け、年齢・金融資産・取引経験等を勘案し、お客様の口座開設につき当社で審査させていただきます。</p> <p data-bbox="831 1832 1505 2022">【口座開設基準】 当社では次に掲げる条件の全てを満たすお客様に限り、暗号資産証拠金取引【みんなのコイン】のご利用を受け付けております。条件を満たさない場合、取引開始・取引継続のご希望に添いかねることがありますので、あらかじめご了承ください。</p>

<p>個人のお客様の場合</p> <p><u>1.お客様の年齢が満18歳以上75歳未満(高校生を除く。)であり、日本法上の行為能力を有する者であること</u></p> <p>2.日本国内にお住まいであること</p> <p>3.ご自身の判断と責任により取引を行うことができること</p> <p>4.年収又は金融資産において当社が定める金額以上であること</p> <p>5.お取引の目的が該当サービスの性格に適合したものであること</p> <p>6.暗号資産証拠金取引【みんなのコイン】の仕組み、リスク及び特徴等について理解し、次のご説明内容・約款等について同意・承諾していること</p> <p>①本「取引開始基準」</p> <p>②「店頭暗号資産証拠金取引約款【みんなのコイン】」</p> <p>③「店頭暗号資産証拠金取引説明書【みんなのコイン】」</p> <p>7.～17.(省略)</p> <p>(以下省略)</p> <p><u>令和6年9月21日 改訂</u></p> <p style="text-align: right;">以上</p>	<p>個人のお客様の場合</p> <p><u>1.お客様の年齢が20歳以上75歳以下の行為能力を有する個人であること</u></p> <p>2.日本国内にお住まいであること</p> <p>3.ご自身の判断と責任により取引を行うことができること</p> <p>4.年収又は金融資産において当社が定める金額以上であること</p> <p>5.お取引の目的が該当サービスの性格に適合したものであること</p> <p>6.暗号資産証拠金取引【みんなのコイン】の仕組み、リスク及び特徴等について理解し、次のご説明内容・約款等について同意・承諾していること</p> <p>①本「取引開始基準」</p> <p>②「店頭暗号資産証拠金取引約款【みんなのコイン】」</p> <p>③「店頭暗号資産証拠金取引説明書【みんなのコイン】」</p> <p>7.～17.(省略)</p> <p>(以下省略)</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
---	---